
まなびルーム「ありおーそ」

申請・登録のしおり

令和8年9月作成

・・・・・・・・・・目次・・・・・・・・・・

1. まなびルーム「ありおーそ」とは
 - 1-1. 概要
 - 1-2. 申請手順
2. ありおーその利用にあたって
 - 2-1. 持ち物
 - 2-2. 持ち込めない物
 - 2-3. 通室手段
 - 2-4. 保護者送迎・付き添い
 - 2-5. 出欠連絡
 - 2-6. 昼食
 - 2-7. 学習
 - 2-8. 児童館のルール
3. その他
 - 3-1. 活動記録
 - 3-2. 弁当代替者補助金制度
 - 3-3. 他機関との併用
 - 3-4. 体調不良時の対応
 - 3-5. 急な閉室時の対応
 - 3-6. その他注意事項

1. まなびルーム「ありおーそ」とは

1-1. 概要

【目的】 まなびルーム「ありおーそ」は、「学校ではない場所で過ごしたい」「家からは出られるけれど、どこに行けばいいかわからない」というお子さんに対して、児童館の一室で居場所を提供しています。ありおーそではひとりひとりのペースを尊重しつつ、人との関わり方を大切にしながら支援を行っています。

【対象】 北区内在住の小・中学生（私立学校に通う児童・生徒も利用可能）

【日時】 毎週火曜日から金曜日、午前10時から午後2時30分

※児童館の閉館日や、学校が休みの日（夏休み、都民の日など）は閉室

【場所】 王子東児童館（王子地区）、赤羽児童館（赤羽地区）、田端児童館（滝野川地区）の3か所

※対象のお子さんであれば学区に関係なく利用可能

1-2. 申請手順

①見学予約	教育総合相談センター（03-3908-1326）に連絡をしていただき、ご希望の日時をお知らせください。ありおーそが開室している時間帯（火～金、午前10時～午後2時30分）であれば見学可能です。
②見学 （児童館）	利用を希望する児童館（ありおーそ）を 本人と保護者で見学 していただきます。見学の所要時間は15～30分程度です。
③申請面談 （センター）	後日教育総合相談センターにて面談を行います。必要事項を申請書にご記入いただき、書類が受理されると正式な登録となります。申請書は北区公式ウェブサイトには書式ファイルがありますので、ご自宅で事前に記入していただくことが可能です。「北区 ありおーそ」で検索していただくと、まなびルーム「ありおーそ」のページにアクセスできます。 面談の際に、利用開始予定日についても相談して日程を決めさせていただきます。
④利用開始	初回利用時は児童館の受付で児童館職員に「ありおーそに来ました」と伝えてください。持ち物や利用に際してのルールをご家庭でも確認していただき、ありおーそでの活動にスムーズに参加できるようご協力をお願いいたします。

2. ありおーその利用にあたって

2-1. 持ち物

【利用時に必ず持参するもの】

- ① **水筒**（ペットボトルも可。蓋のないストロータイプのものは不可）
- ② **ハンカチ・ハンドタオル**（入室時に手洗いをします）
- ③ **上履き**（学校のものでなくても可）※赤羽児童館については不要

- ・その他、利用時間帯や利用状況に応じて**お弁当**、**きたコン**、**自習用教材**等を持参してください。
- ・保護者との連絡用や位置情報把握のためにキッズ携帯やGPSを持たせる場合は、児童館内ではカバンから出さないようご家庭でも確認をお願いいたします。児童館内では通話・通信ができませんので、保護者に連絡をする場合は児童館を出てから通話・通信するようにしてください。

2-2. 持ち込めない物

- ・**きたコン以外のタブレット端末（学習専用含む）、ゲーム類は全て持ち込み禁止**となっています。
- ・熱湯を必要とする飲食物（麺類含む）、食後に廃棄が必要な汁物は持ち込み禁止です。
- ・昼食以外の食べ物（お菓子等）、ジュースも持ち込み不可となっています。

2-3. 通室手段

学校同様、**自転車の利用はできません**。徒歩もしくは公共交通機関を利用してください。

2-4. 保護者送迎・付き添い

- ・送迎の必要はありませんが、心配な場合は保護者が児童館まで送迎することも可能です。
- ・見学时を除き、保護者同席でのありおーその利用はできません。

2-5. 出欠連絡

利用時の連絡は不要です。ありおーそが開室している時間帯であれば、いつでも来ることができます。利用しない日も特に連絡する必要はありません。

2-6. 昼食

- ・利用登録している子どもは昼食をありおーそ内で摂ることが可能です。冷蔵庫や電子レンジはないので、特に夏場はお弁当に保冷剤を付けるなど管理に注意してください。
- ・ゴミは全て持ち帰ることになっています。
- ・昼食を外に買いに行くことはできますが、児童館の外に出る場合は自分の荷物を全て持って一旦退室することになります。当日の再来室は可能です。

2-7. 学習

- ・ありおーそでは**個別の学習指導や添削等はありません**。学習の見守りや対応可能な範囲で一緒に取り組むことはできますが、**自主学習が基本**となっています。自主学習に必要なもの（きたコン・ドリル・プリント等）は各自持参してください。
- ・きたコンをありおーそで使用する場合は、自分でログインできるようにしてきてください。

2-8. 児童館のルール

- ・児童館は乳幼児や妊婦の方も利用しています。廊下や階段など館内では走らず、周囲に気を付けて行動してください。
- ・大きな声や音を出したりすることも控えてください。
- ・児童館のものは丁寧に扱い、使い終わったら元の位置に戻すようにしてください。
- ・危険なものや、児童館に持ち込めないものは持参しないようお願いいたします。
- ・児童館は制服での利用ができないため、ありおーそも同様に制服で来ることはできません。
- ・ありおーそ終了後にそのまま児童館に滞在する場合は、児童館の受付で一般利用の記名が必要となります。一般利用の時間帯はありおーそのスタッフは不在になりますので、児童館職員の指示に従ってください。

3. その他

3-1. 活動記録

- ・ありおーその利用開始にあたり、区立学校の場合はセンターから在籍校へ連絡をします。
- ・正式に申請が完了した児童・生徒については、活動の記録を毎月在籍校に送付します（区立学校のみ）。私立学校に通っている場合は個別にご相談ください。
- ・出席の扱いについては学校とご相談ください。

3-2. 弁当代替者補助金制度

ありおーその利用にあたり、弁当代替者補助金制度を申請する場合は在籍校に問い合わせてください。補助を受ける場合は学校の給食は停止となります。

3-3. 他機関との併用

- ・ホップ・ステップ・ジャンプ教室や校内別室との併用は可能です。他機関との併用をお考えの場合はセンターに相談してください。
- ・同日中に学校とありおーそを児童のみで行き来することはできません（遅刻・早退での登下校は保護者送迎が必須なため）。
例：午前中ありおーそで過ごしてから給食を食べに学校に行きたい、という場合は保護者に同行していただく必要があります。

3-4. 体調不良時の対応

- ・体調が悪いときは無理をせず利用を控えてください（前日発熱していた、朝吐き気があった等）。児童館では別室で休むことができないため、いつもと様子が違う場合は保護者に連絡してお迎えをお願いすることもあります。
- ・感染症罹患時の出席停止期間についても学校に準じており、出席停止中はありおーその利用もできません。
- ・緊急時にはスタッフの判断で救急要請をする場合があります。ご了承ください。

3-5. 急な閉室時の対応

- ・台風接近による荒天や災害時の対応は学校と同様です。特別警報・危険警報・暴風警報・暴風雪警報発令時はありおーそも閉室となります。
- ・急な閉室時の個別の連絡は行っていないため、開室しているかどうか心配な場合は事前にセンターまで問い合わせください。

3-6. その他注意事項

- ・児童館によってルールが異なりますので、活動する際はスタッフの指示に従ってください。
- ・お子さんの状況によっては、安全面を考慮してありおーその利用をお断りすることもあります。
- ・自然災害の発生等により午後2時30分に退館することが困難な場合は、保護者の方に連絡をさせていただきます。状況によっては一般利用に切り替え、安全が確保されるまで児童館でしばらく待機してから帰宅となる場合もありますのでご承知おきください。
- ・在籍学級（学校）のインフルエンザ等による学級（学校）閉鎖期間については、**学校と併用している場合はありおーその利用も不可**となります。**教室への登校だけでなく、保健室（別室）登校、スクールカウンセラーとの面談、放課後のプリント受け取り登校、わくわくひろばの利用等も含まれます**。学校と併用していない児童・生徒については利用可能となりますが、感染症流行期は体調の変化に十分注意していただき無理はしないようお願いいたします。なお、学校と併用している場合でも、最終登校日から数えて潜伏期間の最大日数を経過していれば利用可能となります（例：インフルエンザの場合は潜伏期間4日）。利用の可否について確認したい場合は、個別にセンターまでご相談ください。

【連絡先】 北区教育委員会 教育総合相談センター

北区滝野川 2-52-10 滝野川分庁舎 3 階 ☎：03-3908-1326